

『北海道の文化』投稿申し合わせ事項

1 投稿資格

原則として、(二財)北海道文化財保護協会の会員に限ります。執筆要領を熟読の上、投稿くださいますようお願いします。年会費未納の場合は投稿を受理できません。また、多くの会員に投稿の機会を提供するために、同一執筆者の2年連続の掲載は原則行わないこととします。

2 原稿種別

本誌に掲載する原稿は、「研究ノート(論文等)」と「随筆」のいずれかを選んで投稿ください。

「研究ノート」は、過去の研究を踏まえた上で新しい見解が示された論考、調査・資料に基づき新しい問題提起等に類するもの等が含まれ、原則10頁以内とします。それを超える場合は、編集運営委員会の協議事項となります。なお、10頁を超えた頁数については自己負担となります。

「随筆」は自由題になります。

「研究ノート」「随筆」とともに、電子データ(ワード、一太郎等)で提出願います。

3 公開

『北海道の文化』に投稿された研究ノート、随筆等は、ISSN(国際標準逐次刊行物番号)に登録されます。また、国立研究開発法人科学技術振興機構の科学技術文献データベースへの収録および同機構が提供する電子化により公開されます。

執筆者が電子化による公開を許諾しない場合は、取りまとめの都合上、原則として投稿を受理できません。

4 審査

「研究ノート」原稿は、本道の文化財の保存活用を通して、道民文化の向上に資するとした、当協会の設立目的に沿うもので、北方圏および北海道関連の歴史・文化・芸術・民俗・産業・自然科学などの研究とします。

原稿募集は随時行っていますが、投稿された原稿の採用は、編集運営委員会の合議で決定されます。

5 校正

著者校正は初校のみ1回とします。初校はゲラに赤で校正し、原稿とともに返却ください。初校ゲラの大幅な書き換え・加筆・修正は発行情日の遅延に繋がりますので、ご遠慮ください。

6 著者への冊数

完成した『北海道の文化』は、著者に「研究ノート」は10冊、「随筆」「巻頭言」は3冊贈呈します。それ以上に必要な冊数は自己負担となります。初校校正時にお申し込みください。

7 エントリー・原稿の締切

原稿の投稿をお考えの会員は、7月末までに、原稿の題名(仮題)、原稿枚数(予定)について、事務局までお申し込み(エントリー)ください。

正原稿の締切日は10月31日とします(31日が土・日曜日の場合は、その前の金曜日とします)。ただし、記念号など特別な場合は締切日を別に

定めることとします。締切日を厳守してください。

8 原稿の提出先

原稿は原則「執筆要領」に沿って、ご提出ください。

附則

ここに定めない事項については、編集運営委員会で協議して対応することとします。

令和3年2月5日改訂

令和3年12月10日改訂

令和5年8月31日改訂

令和7年1月31日改訂

提出先

06000002

札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7ビル 9F

(二財)北海道文化財保護協会

『北海道の文化』編集係

問い合わせ先

電話・FAX 011-271-4220

Eメール bunho@abelia.ocn.ne.jp

(二財)北海道文化財保護協会編集運営委員会